

活動団体・相談窓口の紹介

私たちは、事件・事故の被害者やそのご家族を支援する民間ボランティア団体です。

相談専用
電話番号
(24時間)

0120-556-491

相談時間 10:00~16:00 (土・日曜日、祝日除く)

秘密厳守 当センター所定の研修を受けた相談員または専門家が相談に応じます。

島根県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
一般社団法人島根被害者サポートセンター
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ鳥根2階 TEL (0852) 32-5928

性暴力とは—
どんなかたちでも、あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力です。
被害をうけたあなたは何も悪くありません。
ひとりで悩まないで、さひめにご相談ください。

しまね性暴力被害者支援センター

さひめ

おはやく

電話相談
受付 0852-28-0889
毎週火・木・土 18時~22時

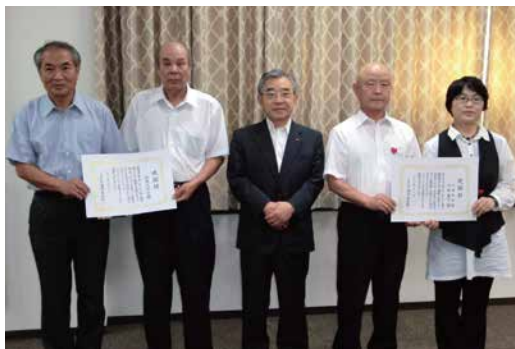
メール相談
受付 <http://sahime.onnanokonotameno-er.com/>

平成25年度 人権教育・啓発功労者への知事感謝状の贈呈

島根県では、人権擁護・確立の観点から人権教育や人権啓発に関して、特に顕著な功績のあった個人及び団体に感謝状を贈呈しています。

平成25年度は、平成25年8月21日(水)に贈呈式を行いました。

知事感謝状を贈られた方々



	氏名・団体 (所在地)	活動 年数	主な功績内容
個人	江角 弘道さん 江角由利子さん (出雲市)	10年	交通犯罪でご家族を亡くされた自らの体験に基づき、県内外の中学校・高等学校・大学及びコミュニティセンター等を中心に、命の大切さ、犯罪被害者支援の重要性を訴える「命の大切さを学ぶ授業」等の講演・啓発活動を続けられています。
団体	菅田交流会 (松江市)	29年	人権標語の募集・表彰、パネル展示、記念講演などの人権啓発につながる「菅田会館まつり」を毎年開催することにより、住民の交流を促進するとともに、同和問題解決のための意識高揚に大きく貢献し、差別のない明るい地域づくりを進められています。

島根県人権啓発推進センターへご相談ください

- 啓発資料(図書・ビデオ・DVD・紙芝居・パネル)の貸出
- 研修講師の派遣
- 人権に関する相談
- 研修室の貸出



島根県人権啓発推進センターのご案内

人権啓発推進センター

〒690-8501 松江市殿町1(県庁第二分庁舎1F)
TEL0852-22-6051 FAX0852-22-9674

西部人権啓発推進センター

〒697-0041 浜田市片庭町254(県浜田合同庁舎1F)
TEL0855-29-5529 FAX0855-29-5531



センターホームページ

<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinkenkeihatsu/>

人権に関する
相談専用ダイヤル

人権啓発推進センター 0852-22-7701
西部人権啓発推進センター 0855-29-5530